

学校法人 渡辺学園 令和8年度 事業計画

<AIの活用に関する項目>

全学でデザイン思考を実践する手段として、生成 AI を活用できるための環境整備および全学共通教育や正課外教育プログラムの開発を行う。特に本年度竣工予定の140周年記念館を活用し、学生同士が自ら学び、成果を表現できる場を外部企業等とも連携し創出する。併せて教職員がそれぞれの教育・業務に適した形態で生成 AI を利用するための環境整備を行う。また職場の中での AI 活用の事例共有を行い、教育の高度化および業務の効率化を図る。

<地域連携に関する項目>

東京家政大学はこれまでヒューマンライフ支援機構を中心に地域連携活動を積極的に行ってきた。今後は地域の活性化を目的として、地元自治体や自治会・企業等地域社会と連携して地域の具体的なニーズを把握し、それに応じたプログラムの展開が求められている。東京家政大学の学部・学科や附属施設の有する教育力や「人の一生を支える専門分野」を活用し相互に発展する関係を築き、「地域の課題解決や地域住民の生活の質向上を図る」ことを目的として具体的な社会連携活動計画を作成し、中・長期的計画のもとに推進する。

<リスキリングに関する項目>

社会の変化に対応した学び直しの機会を提供するため、本学園ではリスキリングの推進を重要施策と位置づける。地域社会人のニーズ調査を踏まえ、資格講座や履修証明プログラムの整備を進めるとともに、オンデマンド型科目の活用により柔軟な学修機会を提供する。さらに、家政系総合大学としての強みを生かし、現職の専門職人材に向けた実践的な学びを充実させるとともに、大学院でのプログラム開講も視野に入れ、生涯にわたる専門職人材の育成を推進する。

I 学園の事業計画

令和7年度から令和12年度の中期計画では、創立150周年を見据え建学の精神である自主自律と生活信条である愛情・勤勉・聡明を継承し未来へ飛躍するため、「最良の教育」を「最強の経営」で支えることをミッションとした。

「最良の教育」を支える「最強の経営」のため、法人では、財政の健全化と組織の効率化を2つの柱としている。

1. 財政の健全化

設置校ごとの収支均衡と事業活動収支比率（基本金組入前の利益）3%以上を中期計画達成目標とし、以下の5項目を行動計画とし、具体的取組を進めていく。

1) 目標学生等数確保（大学定員充足、中学高校目標入学者確保）

①大学の定員確保のために、教学改革に必要な予算は重点予算項目とする等必要な財政的な措置を行う。

令和7年度は学環等の教学改革に必要な予算を確保した。令和8年度も引き続き学長等教学部門と協議しながら定員確保に繋がる教学改革に重点的な予算配分を行う。

②学部学科ごとの適正定員や損益分岐点を学費・人件費等財務的な観点から提案していく。

令和8年度の学費審議で学科ごとの人件費と学費のバランスが明確になる資料を提示し、学科ごとに異なる学費の値上げを実施した。令和9年度の学費審議時も同様の分析を行うとともに、学科ごとの収支状況から適正定員を財務の立場から提案していく。

③中高の目標生徒数確保のため、生徒確保につながる施策の実施に必要な予算を重点予算項目とする等必要な財政的な措置を行う。

令和 8 年度予算要求・ヒアリングの過程で生徒確保に繋がる施策の実施に必要な予算は重点予算として確保した。令和 9 年度予算審議も同様に行う。

- ④中高は適正定員や損益分岐点を学費・人件費等財務的な視点から提案していく。
中高の収支状況から損益分岐点を示し、中学高校の目標入学者数を設定している。令和 8 年度以降も引き続き収支状況を分析して目標生徒数を目指していく。
- ⑤子ども関連施設の目標園児数等確保のため、目標園児数等確保に繋がる施策の実施に必要な予算は重点予算項目として確保する等必要な財政的な措置を行う。
予算要求・ヒアリングを通じて目標園児数等確保に繋がる施策の実施に必要な予算を確保していく。
- ⑥子ども関連施設は適正定員や損益分岐点を学費・人件費等財務的な視点から提案していく。
みどりヶ丘幼稚園とナースリールームは定員を確保しても収支がマイナスであったことから令和 8 年度から保育料等の値上げを行った。引き続き各施設の適正規模・保育料等を検討していく。

2) 構造改革推進・経費削減

- ①構造改革を進め予算管理を徹底することで予算実績差異をできる限り少なくする。
令和 2 年度から理事長主導で始まった構造改革（予算差異の削減）は令和 6 年度決算段階で予算執行率が 98.2%に達したことから目標達成とし、引き続き厳格な予算管理を行うものとする。
- ②重点予算項目と経常経費を分け、重点予算は確保しつつ、経常経費は引き続きスクラップアンドビルド等により削減することで、法人全体で令和 5 年度決算比 3%減以上の削減は維持する。
教学改革等の重点項目以外は令和 5 年度決算比 3%減を達成した令和 7 年度予算を上限に予算管理を行っていく。
- ③教育・研究費は財源も含めて見直しを行う。令和 8 年度は教員研究費は一律支給から研究計画書と実績報告の提出により必要な教員に必要な研究費が措置できるようにする。令和 9 年度以降に教員審査基準に基づく評価により研究費額に差を設ける。
教員研究費は令和 8 年度から一律支給をやめ、事前の計画申請を行うようにした。令和 8 年度終了時点の教員研究費の実績をみて PDCA を回していく。

3) 外部資金獲得体制・支援強化による外部資金増加

- ①経常費補助金は申請項目・申請内容を見直し最大限の獲得を目指す。
令和 7 年度以降の収支改善策で経常費補助金の申請内容を大幅に見直した。引き続き申請可能な項目の掘り起こしを行うとともに、申請方法の適正化も併せて行っていく。
- ②科研費や受託研究等の外部資金を獲得するための予算面での支援を行う。令和 8 年度より間接経費の 25%を上限として教員研究費の増額（学園予算から）を認める。
科研費等外部資金の獲得を促すためのインセンティブとして、令和 8 年度から教員研究増額を始めた。引き続きその他の支援策とともに継続していく。

4) 140 周年記念館他教育研究環境充実

- ①140 周年記念館の令和 8 年度竣工、利用開始を目指し、総予算の枠内で実行する。令和 7 年度は V E 等によりコスト削減を進める。
140 周年記念館の A 棟に続き B 棟の契約も完了、総予算の範囲内で実施できる目途が立った。令和 8 年 10 月末の竣工に向けて引き続きコスト削減を進めていく。
- ②140 周年記念館竣工後、財務状況に応じて、老朽化施設の更新、バリアフリー対応などに向けた計画を立案・実行する。
施設設備の更新は最低限のものに絞って行う。
- ③LED 照明への切り替え、トイレのリニューアルを中期計画期間中に完成させる。

年度ごとの整備計画に基づいて実施していく。

5) 外部委託・派遣切替

- ①アウトソーシングによるコスト減を進める。令和8年度は各所管の予算要求書に業務委託の可能性、現状、課題及び解決策について記載してもらい、必要な予算措置を行う。令和9年度の組織再編に合わせて業務の見直しも行い、必要な業務をどのような形で行うべきかを決定していく。

2. 組織の効率化

組織のスリム化、運営の効率化による人件費比率 50%以下を中期計画達成目標とし、以下の8項目を行動計画とし、具体的取組を進めていく。

1) 組織再編

- ①事務組織統廃合に向け、部長職を中心に現状把握し問題点を明確にする。部署数減、人員減を実行し組織を再構築する。事務機能を集約、機能別に関係する部署間の柔軟な業務連携で、組織のスリム化（職員数削減）、運営の効率化（各学校の教育充実・学生確保策に迅速に対応できる体制）を目指す。
組織の在り方についての部課長アンケートから、組織再編素案の作成方針①組織の大括り化②大学4つの柱（教育、研究、学生支援、社会連携）に基づく部署編成③校舎を超えた業務連携ほか6項目に組織再編素案の作成方針を集約し、令和9年度の組織再編実現に向けたスケジュールと併せて、令和7年7月に教職員説明会を実施した。その後、組織再編素案を策定、関係部署ヒアリングで素案修正を行い、理事会で進捗報告、1次組織案承認をうけ、教職員説明会を実施し、学内意見集約を行う。
学内意見を踏まえ、令和8年7月理事会で組織案を決定し、教職員説明会を実施、さらに新組織に対応した令和9年度事務職員人事案も令和8年9月（管理職）12月（管理職以外）に発表する。
- ②法人の中核である大学の進める重点課題（教育・研究等充実、改組、学生確保等）に対応する教学事務体制（組織の再編・統合（大括り化）、学長室等の設置）を進め、校舎を超えた関係部署間の業務連携で、教育充実、入学者増を目指す。
①の組織再編に②の趣旨を反映させ組織改編計画を進める。

2) 業務改善（DX等）

- ①業務、会議等の電子化、ペーパーレス化により、業務内容、会議内容の見直しを進め、運営の効率化（改善・改革・DX化）、組織のスリム化（職員数削減）、経費削減を目指す。令和8年度は原議書決裁電子化の検討を進め、文書規程の決裁権限見直し、ペーパーレスによる業務見直しを併せて実施する。
- ②仕事の仕方の改革 -業務・データの流通の促進 -情報セキュリティの確保・業務の見直し -データ流通を目的とした、部署再編の提言令和8年度 -完全ペーパーレス化の促進
令和8年度は、教学システム更新を機に部署間のデータ流通を円滑化し、相互補完（業務シェア）の促進、業務の標準化を図る。研修拡充で、情報セキュリティ強化に努める。令和7年組織再編ヒアリングでデータ活用最適化、業務属人化防止の組織体制見直しを提案した。

3) 教職員数・専任非常勤比適正化

- ①組織再編に合わせ、専任職員及び有期職員（嘱託、業務補助員）数減を実行する。
1)の組織再編で大括り化する各部署の業務を決定し、所属専任非常勤職員数の削減につなげる。

②学部学科ごとの専任教員数は適切か（設置基準上、資格上必要数のほか、収入バランスで適当か）／共通教育担当教員数は適当か／専任と非常勤の割合、持ち時間／専任責任コマ数と超過授業手当は適当か／研究所、ヒューマンライフ支援機構等学科に属さない教員数は適当か 検証し、教員数・専任非常勤比の適正化を図る。

令和 8 年度募集停止する短大と大学の学科に伴う教職員削減に向けた取り組みを進める。さらに、以下の各項目について適切人員数を検証して、最適化を図る。

- (1) 設置基準、資格、収容学生数（収支バランス）から、学部学科ごとの専任教員数
- (2) 主要科目担当上、担当時間上から、専任教員数と非常勤教員数比率
- (3) 研究所、ヒューマンライフ支援機構など、学科に所属しない教員数

4) 有能人材獲得

①期限付事務職員採用数を増やし、実力評価のうえ専任職員採用とする。

令和 7 年度期限付事務職員採用をし、評価のうえ令和 8 年度専任職員へ切替えた。必要に応じて採用後 2～3 年の間に管理、教学ほか複数部署の経験・評価を経て専任へ登用する期限付事務職員採用制度を積極的に活用する。

②大学学部等連係課程（学環）など新しい教育組織設置の際に採用する社会人卒を含めた人材獲得のための制度を整備し、企業、行政等から多様で有能な教育人材獲得につなげる。令和 7 年度、新たな実務家教員の採用基準を決定した。令和 8 年度、処遇についての詳細を策定し、採用・運用を進める。今後、経費を抑制した教員確保に向けクロスアポイントメントの導入、それに伴う教員給与の年俸制導入も検討する。

5) 給与等労働条件見直

①各種手当の必要性、金額を検討し手当支給の是非を含めて見直しを行う。

令和 7 年 1 月手当の必要性から一部手当の減額・廃止を決定し、令和 7 年 4 月から実施した。人件費削減のため、今後も各種手当支給の是非を見直す。

②給与カーブの見直し（高齢層に薄く、若年層に厚く）、定期昇給廃止年齢の見直しを行う。令和 7 年度、日本私立学校振興・共済事業団、東京都私立中学高等学校協会などの同規模女子校の平均データにより、大学、中高、事務それぞれの職階ごとに昇給上限を設定し、高額給与者減額分を原資とした大学期限付助手処遇改善、初任給引上げなど若年層給与改善の改定案について、教職員説明会を実施した。説明会後の意見集約から、給与改定案を見直し、令和 9 年度からの給与制度改定を目指す。

③業績評価制度を導入し、給与・賞与・昇進・昇給等の処遇を変更・整備する。

給与改定説明会の意見集約から、事務職員の昇任基準を明確にするため人事評価制度導入を提案し、教職員説明会を行う。令和 8 年度から実施、令和 9 年度の処遇反映を目指す。

6) 三様監査の充実

①三様監査である監査連絡会の充実。常勤監事の補助業務を行う。

令和 7 年度、監査連絡会を実施。内部監査部の業務内容及び監査体制について情報共有を行った。令和 8 年度も 2 回開催予定。私学法改正により令和 7 年 6 月より新設の常勤監事へ独立性を保ちつつ情報提供・共有等を行う。

7) ガバナンス改革

①内部統制システム構築の進捗に沿った監査の実施。

内部統制システム整備の基本方針に則った体制について内部監査を継続して執行する。

②私学法改正に伴う改正寄附行為による理事会と評議員会の関係性と運営、常勤監事設置と内部統制システムの基本方針による関連規程整備、さらにコンプライ or エクスプレイン方式による日本私立大学協会ガバナンスコード 2.0 による確認を進め、ガバナンス改革を推進する。

令和7年度、法改正後の理事会、評議員会設置・運営と、内部統制整備による規程整備等を実施した。令和8年度、任期満了に伴う役員評議員改選、理事担当制見直しと、私大協ガバナンスコード2.0の確認によるガバナンス改革を推進する。

- ③大学自己点検評価における教育、研究、学生支援、社会貢献ほかの大学内部質保証を担保する大学における仕組みの設計、維持管理を行い、大学の教育、研究、学生支援、社会貢献ほかの充実を図る。

学園中期計画の大学4つの柱（教育、学生支援、社会連携、研究）を、大学中期計画で7つの行動指針（ミッション）と15の中期計画に整理し、計画ごとに3つ程度の具体的実施事項（行動計画）を定め大学の教育、研究、学生支援、社会連携ほかの充実を図る。

8) SD（職員研修）充実

- ①SD小委員会を中心に教職員間の連携強化のため部門横断型の意見交換会を実施し、その場を基に新たな組織運営等の構築を目指したSDの実施 / 高等教育政策を理解し、教職員自らの意識改革と高度化・専門性を向上させることを促進するSDの実施 / DX推進と業務効率化を目的として、デジタルツールを活用した業務改革に関するSDの実施(CPS管理センターや事務系DX推進委員会との連携を含む)

令和7年度、事務組織再編の検討にSD小委員会が関与し、意見提言、集約を実施した。業務と職員の在り方に関するSD、教務システム入替・AI活用促進に伴う業務改革(DX)に関するSDを実施した。令和8年度は、DXによる業務効率化のさらなる推進および令和9年度の組織再編を見据え、部門横断型の意見交換等を通じた業務改善および組織体制に関する検討を深化させるSDを実施する。特に、デジタルツール活用による業務プロセス最適化と、職員連携強化を図り、組織運営に資する具体的提言の取りまとめを目指す。

- ②計画的に学内研修実施。学外研修は人事課選定外部研修への参加を促す。人事課予算で実施。各部署研修の実施状況を調査し、研修充実を促す。令和7年度は学内研修実施、外部研修案内、研修実施調査を実施した。令和8年度は、7年度に引続き体系的な人材養成につながる学内研修制度の導入を検討する。

II 学校別教育研究活動

大学・大学院・短期大学の概要

信じ難い速さで進化するAIにSNSの影響も相まって、社会は大きく変わろうとしている。変わりゆく社会の中にあって、「学ぶ意欲ある多様な人がともに学ぶ大学であること」「一人ひとりの成長を支える充実した経験の機会を提供できる大学であること」を念頭において第2期中期計画（令和7年度～令和12年度）を策定した。時代の変化、受験者の要請の変化に応え、自主自律の生き方を続ける女性を育てるという建学の精神の原点に立つ。そのため、令和7年度に開始した全学共通教育のさらなる充実、令和8年度に発足する共創デザイン学部、文化情報学環、社会デザイン学環、心理カウンセリング学科コース制の成功に全力で取り組む。PBLの導入、実務家教員の採用等を積極的に進め、社会との接点を重視した教育を行う方針は、他学部・学科にも共通する。創立150周年に向けて、学生たちの「人をつなぐ専門力（専門に関する能力×汎用的能力）」をさらに向上させるため、140周年記念館の活用、教学システムGAKUENの導入、全学的な組織再編、教職員活動評価、外部機関との連携などを令和9年度から本格的に稼働させる計画であり、令和8年度は大切な準備の一年になる。

AIの時代だからこそ、人につながる社会の創出に向けて邁進する。

[大学・大学院・短期大学部]

1. 共創デザイン学部・家政学部

今年度より共創デザイン学部へ名称変更し、服飾美術学科、造形表現学科の2学科体制となる。家政学部3学科体制は令和10年度まで維持する。

服飾美術学科

- ・「ファッションと科学で未来を紡ぐ」を掲げ、3領域連携とSDGs視点から持続可能な衣料開発等を担う人材を育成。各科目とSDGsの関連を可視化し、学びを周知する。
- ・卒業生が家庭科教員を勤める高校等への広報を継続。
- ・5月に学科パンフレットを発行。OC等へのリピーター向け情報誌や学科説明でのEVEファッションショー披露を通じ、服づくりや服飾デザインへの関心を促す。
- ・令和9年度以降のアセスメント科目の到達目標やルーブリック評価項目を策定する。
- ・今年度は十条銀座の和装店との浴衣企画や、いたばし未来こども大学での融合授業、福祉施設でのボランティア等、多彩な地域連携を推進する。

造形表現学科

- ・「観光まちづくり×デザイン」、「育ちのための表現士」、「スタディーズ制度」導入で社会的ニーズを反映し新たな方向性や魅力の向上を図る。
- ・同窓会を基に卒業生ネットワークを構築し、在学生への刺激や就職支援を強化。
- ・OCや入試を毎年検証。附属校との新入試導入等改革推進。
- ・イタリア研修に加え令和7年度より台湾美術研修を新設し、学科の魅力向上継続。
- ・地域連携の本格化に向けシラバスやフィールド検討等の準備。
- ・アートキャンプを強化。3年次以降は外部プロジェクト参加を促し、社会貢献視点を養う。

環境共生学科

令和5年度に抜本的に改訂したカリキュラムの完成年度を迎える。

- ・持続可能な共生社会を担う人材育成のための専門科目群について、ルーブリック評価の分析結果等をもとに、アセスメント科目と主要授業科目の妥当性やCPの検証を行う。
- ・学生が自身の進路について実感を伴って考えることができるよう、地域社会の課題について地域・自治体・企業等との連携経路を増やし、かつキャリア形成のために上級生との交流機会を増やす。

2. 栄養学部

1) 背景と現状

栄養学部は、「食と健康」に関する科学的かつ実践的知識を基盤として、人々の健康維持・増進に貢献できる人材の育成を目的に、令和4年4月に家政学部から独立し設置された。令和7年度に完成年度を迎えたが、18歳人口の減少、共学志向の高まり、女子大学離れ等の影響により、受験者数は減少傾向にある。現在は定員を充足しているものの、今後の安定的な定員確保のためには、栄養学科と管理栄養学科の教育内容および養成する人材像の明確な差別化が不可欠である。

2) 栄養学科の改革

栄養学科改革ワーキング・グループによる、出口戦略を見据えた教育プログラムの再構築を進める。具体的には、フードスペシャリスト資格やHACCP認定資格との連動を強化するとともに、オープンバッジ制度を活用した教育プログラムの導入を検討している。これにより、学生が在学中に取得可能な資格や到達目標を可視化し、専門性の明確化と就職競争力の向上を図る。カリキュラム改革は令和9年度以降の実施を計画している。

3) 管理栄養学科の強化

管理栄養士国家試験合格率は、2022年99.5%、2023年97.4%、2024年92.6%、2025年91.3%と9割以上を維持している。しかし、「管理栄養士を目指すなら家政大」というブランド力を維持・向上させるためには、さらなる国家試験対策の強化が求められる。

令和8年度在学学生については、専門基礎力の不足や学習意欲の低下が懸念されるため、2年次のプレ実力試験、3年次の栄養士実力認定試験および4年次の国家試験模擬試験の結果を体系的に分析し、学生が自身の弱点分野を客観的に把握できる指導体制を強化する。併せて、自習教育支援システム（ESS）の活用促進や外部講師による応用力強化講座を実施し、合格率9割以上の安定的維持を目標とする。

4) 学部全体の教育改革

学部内のヴィジョン・カリキュラム委員会を中心に、新カリキュラム改定案の検討を開始する。あわせて、3ポリシーの整合性および妥当性を点検・評価し、内部質保証の観点から教育内容の体系性と実効性を高める。

5) まとめ

本計画により、栄養学部の教育的特色と人材養成方針を一層明確化し、志願者の安定的確保及び卒業生の社会的競争力向上を図る。社会的要請の変化を的確に捉えた教育改革を推進し、持続可能かつ魅力ある学部運営を実現する。

3. 児童学部

児童学科（児童学専攻、育児支援専攻）と初等教育学科から成る児童学部は、開設4年目の令和8年度が完成年度である。児童学科は、令和9年度からの新児童学科構想を具体化し、初等教育学科は、令和8年度から特別支援学校教諭二種免許取得が他学科履修によって可能となる。このように、学習者本位の教育プログラムを整備しながら、引き続きオープンキャンパスや学科ホームページを充実させ、入学者確保にも力を入れていく。

令和8年度においては、児童学科は次の事業を実施する予定である。①令和7年度には令和9年度にスタートする新児童学科のカリキュラムが確定したので、新カリキュラムの実施方法など学科運営に関わる事項を確定させる。②オープンキャンパスの内容に関して、高校生が主体的に参加できる内容を充実させるとともに、令和7年度の反省を踏まえ、参加しやすいスケジュールを考え、参加者の増員を図る。③地域・自治体・企業と連携した学修を進めるために、そのノウハウをFDにより学科で共有し、教員の取り組みを支援する。④東洋女子高校の探究学習支援にさらに取り組み、児童学科への関心を高めるとともに、本学への進学につなげる。⑤推薦入試合格者に対して入学前教育を実施し、保育学への関心を高め、専門教育への導入をする。

初等教育学科では、学校法人渡辺学園中期計画に基づき、学生の主体的・能動的な学びを一層保障し、社会や学校現場の要請に応える小学校教員養成の高度化を図る。探究的な学び、特別の教科道徳、外国語教育、ICT・プログラミング教育、特別支援教育、いじめ・不登校への対応、ウェルビーイングを重視した学級経営等の今日的課題に体系的に取り組むとともに、達成度試験の分析やルーブリック評価を活用した授業改善を推進する。さらに、模擬授業・研究協議、地域連携活動等を通して実践的指導力の育成を強化し、教育の質保証と定員充足の両立を目指す。

4. 人文学部

人文学部では中期計画の目標である社会と接続した学びの取り組みを強化する。英語コミュニケーション学科では、フロリダ州立大学との提携による Disney International Programs の令和9年度参加者育成に注力する。また、学生の社会体験拡充のため、留学やボランティア活動の企画・運営を行い、社会的実践力の育成を強化する。心理カウンセリング学科では、学生へ地域連携活動紹介を行うとともに、在学生の社会貢献活動を積極的に発信する。地域連携 PBL 充実のため自治体との連携を強化する。インターンシップ・ボ

ランティア参加を促進し、教育・福祉機関との協力体制を確立、新たな受け入れ先（年間5件以上）を開拓する。教育福祉学科では、北区、板橋区、新宿区での地域連携活動を継続する。学生全員が何らかの社会的活動に在学中1度は関わることができるようオリエンテーションや授業での促しを積極的に行う。また活動実績を積極的に発信する。

専門教育×共通教育による学習者本位の教育プログラムの整備・推進は、各学科の特色を反映したカリキュラムとサポート体制で実施する。英語コミュニケーション学科では、英語力の見える化のためTOEIC対策強化を実施する。また、多様な進路へのサポートを踏まえ世界遺産検定、教員採用試験対策講座を内容改善の上実施する。心理カウンセリング学科は、3コース制（心理支援・学校保健・マネジメント）で時代のニーズに応える人材育成を推進する。社会調査士取得率（30%以上）向上、外部実習先の開拓、心理学検定受験を促進する。教育福祉学科では、2年次キャリアデザインの授業に卒業生を心理、福祉、社会教育の各分野から招き学生に具体的なロールモデルの提示をする。また高い国家資格合格率維持のため、対策授業時期の早期化、学生の個人面談・アドバイスなどサポートを充実させ社会福祉士、精神保健福祉士とも100%を目指す。

5. 健康科学部

健康科学部は、すべての人々が「その人らしく生活する」ことを支援できる医療専門職の育成を目的として開設され、これまで多くの優秀な人材を輩出してきた。しかし、昨今の大学を取り巻く環境は極めて厳しい。建学の精神「自主自律」はもとより、「知と技で自他の可能性を広げ、人とつながる社会の起点となる」という本学の存在意義を再確認するとともに、Society5.0や本年2月発表の中央教育審議会「知の総和」答申を反映させた、教育、研究、入学者確保のための大胆かつ早急な対策を講じる。

学科個別の目標と課題

看護学科：看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に基づくDP改定、新カリキュラムの策定・申請を行う。また、K-PORTとGPS-Aを学修指導や就職支援に活用し、CP・DPの達成度の認識や個別指導の充実に活かす。

リハビリテーション学科：入学者確保が最大の課題である。カリキュラムの適切な管理・運用によって質の高い作業・理学療法士を養成する。国家試験対策指導をさらに強化するとともに、高大連携、プロジェクト研究などを活用し、また広報を拡充することで入学者確保に努める。次のカリキュラム改訂の準備を加速する。

6. 子ども支援学部

子ども支援学部は、令和8年度において、少子化や保育ニーズの高度化・多様化に対応した教育体制の一層の充実を図る。医療的ケア児への支援、病児・病後児保育、多職種連携、保護者支援など、現代の保育現場で求められる専門性を体系的に育成するため、令和9年度カリキュラム改訂に向けた具体的設計を進めると共に、健康科学部との連携教育を試行し、子どもの健康・発達・生活を総合的に理解する視点を育む。

また、学修者本位の教育を推進するため、アクティブラーニングおよびPBLの充実を図る。地域や保育現場（企業）と連携した実践型授業を展開し、保育現場の課題を多角的に捉え解決策を構想する力を養う。更に、保育現場で活躍する卒業生と在学生在を結ぶキャリア支援の取り組みを強化し、専門職としての成長モデルを可視化し、学修意欲の向上と職業観の形成を支援する。

学部定員充足の課題に対しては、重点高校や新規高校との関係構築、魅力あるオープンキャンパスの工夫やHP、SNS発信の強化により志願者増加に尽力する。

加えて附属高校を含む高大連携協定校事業の拡充や積極的な出前授業、中学生向けキャリア教育を試行し、次世代を育む保育職への意義を伝え、保育者養成校への希望者増加へ寄与する。

7. 学環

社会デザイン学環

中期計画の社会と接続する学びを達成するために、社会と連携したプロジェクト学習を核として、実践的教育、ブランディング、広報を一体的に行う。

1) 実践的教育

- ①社会デザイン連続講座として、社会デザインに携わる実践家数名を招聘し、様々な社会的課題の取り組みにふれる学びの場を提供する。
- ②本学環独自のプロジェクトを行い、参画する中で学修の構えを形成し、期待を持って取り組めるようにする。

2) ブランディング及び入試広報・PR

- ①実践するプロジェクトは、HP や SNS を通して取り組みの内容や学びを発信していく。
- ②発信活動を学びの機会ととらえ、学生に PR 手法を伝えていく。
- ③入試広報では、高大連携や出前授業を行い、学生の学びを伝えながら認知度を高めていく。
- ④「プロジェクト見学会」を実施し、学生が参画するプロジェクトの一部を受験生に見学してもらい、座学だけでは伝わらない実践的な学びや学生の声に直接ふれる機会を設け魅力を伝える。

文化情報学環

文化情報学環は、中期計画における「専門教育×共通教育による学習者本位の教育プログラムの整備・推進」「社会と接続した学びの推進」に基づき、社会学・教育学・文学の知見を融合させ、社会課題の解決と新たな価値創造に資する育成を行い、「知の総和」向上を目指す。この観点から本年度は次の事業を推進する。

1) 教育の質保証

自律的学修支援として K-PORT を効果的に活用し、必修科目の単位修得率 100%を目指す。クラス懇談会等を定期的で開催して少人数教育のメリットを活かし、学修等の課題の早期発見・解決を図る。

2) 研究とその発信

研究面では、問題解明・解決の観点から文化情報学の理論・実践モデルの構築を進める。この成果の一端を模擬授業や SNS などを通じて社会へ発信し、次年度入学者数の目標達成につなげる。

3) 環境整備

次年度の PBL 本格始動に向け、連携協力先の確保目標を達成する。本年度竣工する 140 周年記念館については、次年度授業などの活用方針の策定を目指す。

8. 大学院

1) 大学院アクションプランに則った実施項目

- ①「修士論文」「研究成果（制作）」「博士論文」の具体的な評価指標項目を確定する。
- ②課程修了者の進路状況のデータ化と取得学位との関連統合化する。

2) 大学院の中期計画的取り組み

- ①令和 9 年度から博士課程の長期履修制度の導入準備をする。
- ②大学院入試の学生募集要項の Web 化を推進する。
- ③大学院所属の専任教員条件を十分満たす短大所属教員の大学院専任教員化を進める。
- ④大学院所属の専任教員審査過程の簡略化（教員審査委員会において、大学院専任教員としての条件も同時審査の検討）する。
- ⑤研究科長と博士課程専攻主任の選挙制度における現行の被選挙者名簿の見直し、具体的には博士号取得者に限定することについて審議する。
- ⑥主査・副査共に審査用の提出論文の PDF 仕様変更を行う。

- ⑦「コースワーク」主体の教育課程（副専攻制度）を、修士課程で新設するために必要な準備・計画立案を進める。
- ⑧学部・学環・大学院の5年コース制導入の検討（教員免許取得コース）を進める。

9. 短期大学部

保育科

保育科は豊かな表現力を持ち、明るくアクティブな保育を展開できる保育者養成を目的とした学科である。教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えられ、高い専門就職率を維持できるよう活動を進めていく。令和7年度は学修成果の評価とその可視化を進めるべく、学修成果を自己評価できるように作成したDPガイドの活用を試みた。令和8年度は、DPガイドの利用について、ガイダンスや授業、個別指導などの中で利用する具体的方法について検討を進めていく。

栄養科

栄養科では、栄養士、中学校教諭(家庭)、栄養教諭、フードスペシャリスト(以下FS)の資格を2年間で取得できる。学修成果の指標となる栄養士実力認定試験では全員がA判定を、FSおよび専門FS資格認定試験では全員が合格を目指し、基礎学力に加え、専門科目での実験・実習科目等から応用力・実践力を養う。充実した授業の継続的な実施により、引き続き即戦力となる人材の育成に努める。なお、短大は令和8年度で廃止になるため、全員卒業を目指す。

10. 学生受け入れ等

第2期大学中期計画の行動指針（ミッション）において示された学部・学科単位での入学定員充足「安定的に入学者を受け入れる重要性を全教職員が認識し、全学において入学確保のための施策を講じて、実行する。」を踏まえ、入試課及び入試広報課は令和8年度の具体的な活動計画を次のとおり策定した。

- 1) 選抜方法の適性を検証し、各選抜の特性に合った実施方法への改編
 - ・令和7年度及び8年度入学試験（自主自律探究入試、知識・技能総合入試、英語外部試験利用入試）における検証データを精査し、顕在化した改善すべき課題を踏まえ、施策案を策定する。
 - ・総合型選抜及び学校推薦型選抜、それぞれの選抜の特性に合った実施方法を検討し、入学試験制度の改正案を入学試験委員会に提案する。
- 2) 社会人・留学生・多様な背景を持った者を対象とする選抜の実施
 - ・既に実施されている特別入試（社会人・学び直し入試、留学生入試、帰国子女入試、編入学入試、転入学入試、学士入試）の適性を検証し、学生支援体制との整合性を考慮した入学試験制度案を策定する。
 - ・令和7年度の活動（他大学の実施状況調査）を継続すると共に、学園が示す方針や体制の整備状況を踏まえ、新たな入学試験制度及び奨学金の制定を含めた検討を進める。
- 3) SNS を活用した入試広報の活動を強化
 - ・日常的に SNS を使用している学生へのヒアリングを実施し、学生が大学受験時、及び現在、情報収集に利用している SNS の種類を調査する。その調査結果をもとに、学生を SNS アンバサダーとして起用し、親近感のある情報発信体制を整備する。
 - ・ウェブサイトのアクセス解析及び SNS エンゲージメント分析を実施し、SNS を通じて大学の特色や強みを効果的に発信する。
- 4) 志願率アップに直結するオープンキャンパス企画の実施
 - ・自主自律奨学生を中心に学生スタッフ（学生入試広報チーム）を組織化し、大学概要説明等オープンキャンパスの企画は、学生が主体となって運営する体制を構築する。学生が主体となって運営するオープンキャンパスを6月、7月、8月期に計画する。

- ・オープンキャンパスへの参加者数を増加させるため、入学実績のある高校を優先的に訪問すると共に、計画的なアプローチを実現するため、高校訪問のコンサルティング委託業務の活用計画を策定する。

1 1. 就職活動

企業の採用活動は、早期化・長期化が加速・定着しつつあり、早期インターンシップも踏まえると活動開始時期は3年次の夏・秋が主流となっている。それに伴いキャリア支援課の支援も「就職活動支援」に加え「キャリア形成」を意識した低学年からのキャリア形成プログラムを構築し、令和8年度からは従来の学年別の実施を改め、全学年を対象とする学年フリー方式を主として展開する。

共通科目「キャリアデザインⅠ」においては全学共通教育推進部との協働で、汎用的能力の向上を目標に令和8年度より大学2年次に導入する。各学科の意向や状況に応じて順次導入を進めるものとし、キャリアデザイン科目と就職支援プログラムの連携により、学生生活での段階的な「自己理解」「仕事理解」等を促進し、主体的なキャリア形成の支援を図る。

専門職においては、引き続き学生の高い満足度と高い就職率を維持するために、安定的に採用に結びつく企業・医療・保育所等との信頼関係の強化を進める。また、学生の志向・意向・動向を早期に把握し、キャリア支援課及び学務課が各学科・科の教員、キャリア・就職委員会及び関連部署と連携し、多岐にわたる支援を実施する。

1 2. 教育研究の充実

1) 教学改革推進部

学長を中心とした教学マネジメント機能のもと、社会的ニーズを反映し、専門的能力と汎用的能力を兼ね備えた人材を育成・輩出するため、改組・教育課程改善の継続的な検討・実行を通じ、学生募集及び教育研究基盤の安定を図る。また、本学のビジョンに共感する意欲ある学生を確保・育成すべく高大連携を拡充し、協定校の拡大とともに、正課教育と連動した入学前教育の拡充を通じ、入学後の学修成果の最大化と教育の質の向上を図る。

2) 教育支援センター 教育・研究支援課

教育・研究支援課では、主に2つの中期計画の実現を進めていく。第一に、内部質保証システムの確実な機能化を目指し、本学の新たな内部質保証システムの作成を進めている。令和6年度に受審した大学認証評価の評価結果に於いても、本学の内部質保証に関わっている各組織の権限・役割や連携を明確にするよう指摘を受けており、改善報告書の作成に取りかかり始める。

第二に、研究支援体制の整備・充実を目指し、研究関連規程の見直し、実用化を目指す。

3) 学生支援センター 学生支援課

学生が「自主自律」を実践し、主体的に成長できる環境を整えることを目的として、関係部署と連携しながら、第2期中期計画の以下の2点を推進する。

1つ目は、多様な背景を持つ学生を支える体制の強化である。既存の奨学金制度を見直し、養護施設出身者や独立生計の学生にも対応できる新たな制度の構築を検討する。

2つ目は、増加する学生相談及び障がい学生支援への適切な対応である。特に、障がい学生等配慮申請における事務手続きの更なる合理化を進め、効率的かつ持続可能な支援体制の整備を目指す。

4) 学修・教育開発センター

学修成果の可視化と分析を通じて教育の質保証を進め、自己評価委員会と連動した内部質保証体制の充実を図る。同時に、学生自身が K- PORT を活用し、自身の学びを DP と連動させた目標設定と振り返りを行うことで、主体的に学修へ向かう姿勢を育成する。また、教職員間の連携強化や業務改革を進めるため、SD を計画的に実施する。さらに、リメディアル教育の必要性を把握し適切な支援を検討するとともに、成績不振者などの傾向分析を進め、中途退学の防止を図る。

5) 狭山学務部 学務課

教育研究支援、学修支援では、高大連携科目等履修生制度を確立するとともに、履修生の受け入れ体制を整備し、全学科での受け入れ開始を目指す。教務システム更新に向けたデータ整理やテスト検証等を計画的に進め、円滑かつ確実な移行と業務効率化を実現する。研究支援体制の一元化に向けた業務の見直しや改善の検討を進めるとともに、科研費申請支援時期の早期化を図り、教員が余裕をもって準備できる体制を整える。

学生支援、キャリア支援では、関係部署間との連携を図り、多様な背景をもつ学生を支援する制度を整える。学生の自己探求と社会への関心を高めるため、課外活動や社会活動へ自主的に参加できる体制を整備・推進する。学生が得た経験や知識を就職や卒業後のキャリアに活かせるよう支援する。社会のニーズや学生の意識について調査・分析することで、キャリアプログラムを企画し、学生の高い就職率の維持と納得度の高い進路選択へつなげるよう支援する。

1 3. 共通教育の充実

全学共通教育推進部では中期計画に基づき、①令和 9 年度カリキュラム改定の手続き、②学修成果に関する検討、③コア科目の充実(キャリアデザイン I 共通プログラムの実施、基礎ゼミナールの検討)、④令和 7 年調査結果に基づく「現代社会の課題」及び「他学科学生との交流機会の促進」に関する提案、⑤板橋・狭山両校舎での合同開講科目の検討、⑥授業への VR 等の効果的活用に関する検討、⑦副専攻の履修証明書発行及び修了者対象の調査、を行う。

1 4. 教員養成教育の充実

令和 8 年度は、令和 10 年度に実施が予測される教職課程の再課程認定に備え、中期計画及び予算編成方針との整合を踏まえつつ、実装可能性を重視した教育課程への再設計に向けた準備を進める。教職センターは、学科との責任分担を明確化しつつ、授業力等に関する共通基盤の保証、教育実習・教職実践演習・自己点検評価の接続、教職希望学生に対する学修及び進路支援を推進する。さらに、K-PORT の活用による証跡管理の強化及び業務効率化を図る。

1 5. 附置施設・機関

1) 図書館(板橋・狭山共通)

学術情報をもって大学の教育研究の発展に貢献することを使命として以下の業務を遂行する。教育研究のための資料等を収集し、板橋・狭山両図書館の蔵書を有機的一元的に管理・提供する。紙・電子等、異なる媒体のシームレスな提供及び、BYOD に対応した設備の提供のため、環境改善を行い、利用者の利便性を高める。資料保存スペース狭隘化対応のため除籍作業を計画的に実行する。

大学として研究成果の発信強化及び社会貢献を推進するため、公的資金による研究成果の即時オープンアクセス化環境整備を関係部署と協働し実行する。

学術情報リテラシー教育支援プログラムの改善及び活用について教員と連携し、学生の自主的な学びを促進する。

学生協働活動(Library Mates、Sayama Book Friends)による魅力ある図書館づくり、

学生同士のつながり、社会へのつながりづくりへの支援とともに、学生の活躍を学内外へ広報する。

2) 博物館

学園の歴史を扱う常設展①は、令和8年7月31日まで公開を継続する。常設展②では、これまでの博物館の活動と140周年記念館への移転後の事業を紹介する「ありがとう百周年記念館！東京家政大学博物館のこれまでとこれから」（仮）を7月に開催する。移転後の展示について具体的な作業を進め、3月に学園史展示室（常設展示室）及びコレクション展示室を開館させる。また、博物館資料の安全な移動のため、引き続き資料の総点検と保存箱への入替作業を進める。

3) 保健センター（板橋）

保健センターは、「すべての学生がそれぞれの可能性を発見し、伸ばせるよう支援する」という方針のもと、学生及び教職員が心身ともに健やかに学び、働くことのできるキャンパス環境の実現を目指す。学生に対しては、健康診断の実施、保健指導、応急処置、医療機関紹介、健康相談を行うとともに、学生相談室において個別カウンセリングやグループワークを実施し、関係部署や外部機関と連携しながら支援体制を強化する。新入生の「健康カード」「生活チェックリスト」をK-PORT入力へ変更しDX化を推進するとともに、ホームページやmanabaを活用した情報発信や健康セミナーの開催により一次予防活動の充実を図る。教職員に対しては、健康診断受診率の向上、メンタルヘルスを含む健康相談・保健指導の実施、産業医との連携強化を進める。

4) 狭山保健室

学生に対しては、健康情報・健康診断結果・質問票の結果をもとに、保健指導を実施する。また、学生が相談しやすい環境整備のため、関連部署との情報交換や学生相談室（週3日開室）の開室日、カウンセラーに関する情報提供をしていく。新入生には、健康情報誌「大学生の健康ナビ」を配付し、学生自身が心身の健康管理を行えるようにする。

教職員に対しては、職員の健康診断受診率の維持、ストレスチェックの実施を継続する。

さらに、相談室と協力して、心の問題を抱える学生・教職員に対して健康相談を行い、必要に応じて開室日の変更や産業医、学内外機関とも連携を図る。

5) ヒューマンライフ支援機構

機構運営部において機構を構成する研究所、及びセンターの協働性を高め、社会連携グループと産学連携推進グループを窓口に、社会のニーズと大学のシーズとのマッチングを図る。また、この基盤となる学内研究活動のさらなる活性化に寄与する。

行政、企業、団体との連携事業や共同研究、包括協定締結など連携を進め、これら成果の「見える化」「知財化」を推進、学内外に向けた多様な広報活動を展開し、社会連携活動に対する機運を醸成する。

①生活科学研究所

各研究所・センターと連携・協力を図りながら事業を進める。特に、研究助成プロジェクト、若手支援プロジェクトのサポートや専任研究員による産学連携促進のための研修の実施、研究生受け入れをすることで学内の研究活動を活性化させる。また、近隣地域在住者を対象とする生活科学に関する講演会や全国の高校生を対象とする論文・作品コンクールの開催により、教育・研究の成果を積極的に発信する。

②女性未来研究所

女性の生き方とジェンダーをテーマとした講演会を行い、学内教職員や学生に啓発を行う。育児期女性に向けた板橋区との共催講座は令和8年度もオンラインにて実施予定である。自治体等の女性の生き方やジェンダーに関する講座に積極的に出講し、他共催事業もオンライン・対面開催双方の可能性を検討し、地域のニーズをリサーチして広報活動を進める。

女性未来研究所による新規全学共通教育科目「性の多様性と人権」を開講する。

③地域連携推進センター

行政、団体等との連携を推進し、大学による地域貢献を促進すると共に学生の学修の機会を創出する。他大学・産学官民等との連携・協働による教育・研究の推進活動を活発化させ、多様な事業を企画・実施・周知する。公開講座は、市民ニーズを調査し、より専門性を重視した講座やリカレント、リスキリング教育に関する講座等を企画・開講し、更なる充実を図る。

学生のボランティア活動推進のための取り組みを強化し、学生の地域参加を促す。事業の周知方法を改善し、学内外に向け、より効果的な広報活動を展開する。

④ヒューマンライフ支援センター

地域や企業からのニーズに学生の学びで応える産学官連携事業をより一層充実させるとともに、食リンピックを代表とする学生が主体となる活動を支援する。板橋区地域子育て支援拠点事業である「森のサロン」を引き続き運営する。また、これらを通じて学生に対する課題解決型学習の機会を提供する。学生のアイデアやデザインをより高めるべく支援し、社会のニーズに応えると同時に、本学の価値向上やブランディングに寄与する。

6) グローバル教育センター

多様な学生の支援に関しては、留学生 25 名を目標に留学生説明会の実施や海外協定校からの短期受け入れを実施する。グローバル化の推進に関しては、各学科で本学独自の専門研修を実施できるよう研修のさらなる充実化と新研修の提案を行っていく。また、全学共通教育語学科目や英語学習サポート、留学、異文化教育等を通じて学生のコミュニケーション能力の向上に努める。令和9年度から英語教育を改編するので、入念に準備を行う。

7) 臨床相談センター

「地域に開かれた臨床心理相談センター」として神経発達症児に対する心理学的支援を中心に児童から高齢者まで、生涯発達の観点から様々な悩みへの相談窓口の充実を図る。さらに、心理検査を用いることでより多様な問題の把握と理解を可能にし、心と身体の改善・向上のために、地域を支える中核的なセンターにしていく。また、公認心理師・臨床心理士養成機関として教育・臨床指導を充実させ、心理学的支援を提供する上での信頼と評価される人間力及び実践力を提供できる人材を養成する。

8) かせい森のクリニック

①クリニック

小児・アレルギー科、小児神経内科（神経発達症群外来）、内科、循環器内科の外来診療を予約制で行う。疾患の特殊性を配慮し教育機関等との社会連携を重視している小児神経内科、及び小児・アレルギー科はともに十分な時間をかけて診療し、食物アレルギー患者の再診における食物経口負荷も注意深く安全に配慮して実施する。内科は教職員の慢性疾患経過観察と治療を行うことを含め福利厚生に寄与する。例年通り子ども支援学科学生のクリニック診療見学実習を行い、学科の教育に寄与し、かせい森のおうち園児の診療並びに保健的介入も継続して行う。スタッフ間の情報交換会を継続して開催

し、産後ケア部門及び訪問看護部門の活動と協働する。

②産後ケア部門

地域貢献を推進するために受託契約を結ぶ狭山市、入間市、三芳町、所沢市、飯能市、日高市の要望に応え、学内の関係者の理解を得て、必要な場所の確保と環境の改善に取り組む。所沢市から依頼の訪問型の産後ケア事業についても検討していく。教育については、看護学科学生の実習施設として教育体制の充実に努める。また、科研費の研究も引き続き進め、質の高い産後ケアにつなげていく。広報活動としては、ホームページやインスタ掲載、パンフレット配布などを積極的に進めていく。

③訪問看護部門

訪問看護事業については丁寧な実施に努め、安定した利用者数と収入の確保につなげていく。

より良いサービスが提供できるよう、関連施設やスタッフと定期的な評価の場を設け、情報交換や連携を行う。また地域貢献のために可能なかぎり訪問依頼に応じていく。

16. 教員・職員の協働活動

令和9年度に予定する教学組織、事務組織の全面的再編に向けて、令和8年4月に一次案提示・教職員説明会学内意見募集、7月に教職員説明会（最終案）、9月（管理職）12月（管理職以外）に人事案発表のスケジュールで進む。単に組織の衣替えだけではなく、部署間の連携が円滑に行えるような仕組みづくり、人事制度改革、教職員の意識改革も同時に行わなければならない。激しく変化する社会の動きに対応するために、職員の責任と権限の範囲を現状より広げ明確にし、教職員の役割・協力の在り方を見直す必要がある。

17. 渡邊辰五郎賞

平成23年度に学園創立130周年を記念し創設された「渡邊辰五郎賞」「渡邊辰五郎奨励賞」は本学の名誉を担い、社会で活躍する卒業生を表彰するもので、令和8年度で16年目になる。5月には令和7年度第15回贈賞式を実施する予定である。

18. 学園貢献賞

平成28年度に本学園の広報に貢献し新聞等マスコミにおいて記事が掲載されるなど表彰に値する学生・生徒、学園の名誉を高めたと認められる教職員、研究業績および論文発表など特に優れている大学院生に贈られる。令和7年度は大学院ベスト論文理事長賞1組、苫米地善行賞1組、理事長特別賞1組、学長特別賞1組、理事長賞1組、学長賞2組、理事長奨励賞1組、学長奨励賞3組、中学校校長賞1組の「学園貢献賞」の受賞者が決定し表彰された。令和8年度は年度内に募集を実施する。

[中学校・高等学校]

1. 基本方針

令和8年度中学校・高等学校の事業計画は、学園全体が掲げる基本方針を踏まえつつ、本校が担う附属校としての教育的使命を明確にし、その実質的な深化と持続可能な運営基盤の確立を柱として推進するものである。

本校の令和8年度の柱は、『自主自律を育む未来創造教育の深化』とする。

ヴァンサンカン・プランを軸に、「未来ひろがる体験」「未来創造プログラム」「未来実現プログラム」の三本柱を有機的に結び付けながら、生徒一人ひとりが主体的に自らの未来を描き、実現していく力を育成する教育を実効性高く展開する。

教育の質的向上と実践の定着が、結果として学校への信頼を高め、生徒募集の安定化および経営基盤の確立につながるものと位置付ける。

2. 現状と課題認識

少子化や教育政策の変化など、本校を取り巻く環境は大きく変動している。これまで推進してきた教育改革は定着段階に入り、その実効性を高めることが求められている。本年度は三本柱の有機的連動を一層明確にし、教育成果の向上と安定的な生徒募集を両立させる体制の確立を重要課題とする。

3. 教育の基本理念とスクールポリシー

本校の教育は、教育基本法第一条に示される「人格の完成」を根底に据え、建学の精神「自主自律」の実現を目指すものである。

附属女子中学校・高等学校では、自らの生き方に誇りを持ち、しなやかな思考で未来を創造する力を育成するために、以下を重視する。

- 1) 学びへの興味関心を喚起する
- 2) 自らの夢・目標を見出す力を支援する
- 3) 学習面・生活面における自立を促す
- 4) 他者と協働し課題を解決する力を育む

① グラデュエーション・ポリシー

自己実現（自主自律の生き方）のために必要な資質・能力を育成する。

② カリキュラム・ポリシー

幅広い教養と高度な語学力を基盤に、世界とつながる視野を育成する。

③ アドミッション・ポリシー

建学の精神を理解し、主体的に学び、多様な活動に積極的に取り組む生徒の入学を期待する。

4. 令和8年度の重点施策

1) 未来ひろがる体験の充実

海外プログラム、校外学習、文化的行事、生徒会活動、ICT活動、食育・健康教育など、多様な体験活動を通じて、生徒が実感を伴う深い学びを得る機会を拡充する。体験を通じた学びを教科学習と結び付け、主体的に一步を踏み出す力を育む。

2) 未来創造プログラムの深化

ヴァンサンカン・プランを中核とし、「GCP (Global Competence Program)」「中高大連携教育」「Creative Learning (教科横断型学習)」「探究学習」を有機的に結び付け、キャリア・コンピテンシーの育成を図る。

附属校として大学との連携を活かしながら、実社会と接続する学びを強化する。

3) 未来実現プログラムの実効化

コース別学習と進路サポート体制を強化し、生徒一人ひとりの進路実現を支える。

中学校：アドバンストクラス／スタンダードクラス

高等学校：SA コース／CL コース (CA クラス・TKU クラス)

学力向上と個別最適な支援を両立させ、進路成果の安定的向上を目指す。

5. 組織運営と募集戦略

教育の質を持続的に向上させるため、専門職の活用による役割分担の明確化、データに基づく検証と改善、デジタルシステムの活用を推進し、教職協働体制の整備と業務効率化を図る。

あわせて、教員の働き方改革を推進し、過度な業務負担の軽減と教育活動に専念できる環境整備を進めることで、持続可能な運営基盤を確立する。

募集活動においては、教育内容との連動を重視し、①ホームページ・SNSの充実、②塾・学校訪問の戦略的展開、③教育改革の成果の発信を通じて、本校の教育の特色と魅力を的確に伝える。

6. まとめ

令和8年度は、教育改革の実践段階から定着・深化の段階へと移行する重要な一年である。附属校としての使命を再確認し、自主自律を育む未来創造教育を着実に推進することで、生徒一人ひとりの成長を支え、社会から信頼される学校づくりを進めていく。

[幼稚園]

令和8年4月の在籍者数は116名（定員充足率82.9%、前年度より9.2ポイント減）を予定し、地域の園児減少、就労保護者の保育ニーズの高まりが本園にとっても危機的課題となってきた。また常態的な保育人材不足が在職者の負担増となっている。令和8年度も地域保護者、保育人材に向けた大学附属園ならではの魅力の発信を努めるとともに、園児定員の見直しによる施設型給付費増額を目指すことで収支改善の道を模索する。

1. 大学附属の認定こども園としての認知度向上による園児、保育人材の確保

1) 地域子育て家庭に向けて本園の特色や保育内容を広く発信するとともに子育て支援活など地域貢献方法を検討し、認知度向上と地域とのつながり強化を目指す。

2) 保育の質の保障と教職員の働き方改革

前年度は教職員不足により実施困難であった園内研修と業務見直しに積極的に取り組むICTを活用し、30名超の教職員間のコミュニケーション機会、及び保育力向上のための研修機会の創出を目指す。また、業務内容の見直しを引き続き進め、教職員が勤めやすい職場環境づくりを目指す。

3) 学園内での連携強化

家政大学内における子ども関連施設の連携を強化し、その存在意義が広く認知されるよう努める。また、保育現場における学びの場を学内外に提供し、互惠性のある関わりを深める。

4) 保育人材に向けた発信

大学内の各学科、各部署、附属中高等と積極的に連携し、園を開いていくとともに、学内外の保育人材に向けた保育職の魅力発信に努める。

2. 収支改善への取り組み

1) 公定価格における定員枠の変更を検討し、施設型給費の増額を目指す。

また各種補助金の活用を検討する。

2) 園内予算の活用と削減方法を教職員と共有・検討し、節約意識の向上と計画的な必要経費検討に努める。

[ナースリールーム]

1. 保育の質の担保と向上

1) 安定的な職員の確保・配置を行い、職員一人ひとりが専門性を高め、保育の質の向上につながる研修に積極的に参加する。

2) 社会に必要とされる質の高い保育実践を行うために、他部門との交流、施設見学等を行い、職員一人ひとりの視野を広げ保育実践に活かしていく。

2. 他部門との連携

1) 附属幼稚園との連携の強化を図り、0歳から就学前までの一貫した保育を実現させるために、職員交流、保育内容の共有等を計画的、かつ積極的に行う。

2) 児童学部児童学科育児支援専攻の学内育児支援施設実習において、充実した実習内容となるよう丁寧な指導を行う。また、実習対象外の学科の学生ボランティアの受け入れ、授

業協力等についても積極的に受け入れていく。

- 3) 学内子ども子育て関連施設と連携し、地域や社会のニーズを受け止めながら、大学附属の保育施設としての利点と存在意義・魅力等について積極的に発信し、定員の充足に努めていく。

[かせい森のおうち]

かせい森のおうちの5つの理念について共通認識を持ち、一人ひとりが自分らしく、他者との関わりの中で互いにとって心地よい関係性を築けるような社会性を育む。また、保育園は保護者にとって最も身近な地域の支援機関であるため、保護者と保育者が子どもの育ちを保証するパートナーとなれるように定期面談や保護者向けワークショップ等を行う。そして、学生が直接子どもの育ちを学ぶ環境として、常に観察・実習・研究の場としての機能を保ち続ける。

1. 安定した保育運営

定員数 60 名以上を維持するため弾力受入を継続したり、現状に合わせて各種補助金を活用したりしながら、安定的な財源を確保し運営を行う。

2. 豊かな育ちを紡ぐ日々の保育

子ども支援学部・健康科学部教員の協力を得ながら計画的に園内研修を行ったり、外部研修へ派遣したりしながら、保育の質を担保する。

3. 業務の効率化

保育者の仕事は、12 時間保育に加え、毎日のおたより・保育記録・その他事務作業と多岐にわたっている。無駄な事務作業のスリム化を行い、作業効率をあげる。

4. 学内機関との連携

1) 学内の学部と連携

実習・演習の受け入れを昨年同様行う。また、年間を通した学生ボランティアの受け入れを継続する。

2) 学内附置・附属施設との連携

ナースリールームやみどりヶ丘幼稚園との連携を図るべく、園長施設長会議を行いながら、職員同士が切磋琢磨できる環境を整えていく。

[児童発達支援事業所わかくさ]

1. 療育の充実

1) スタッフの雇用を継続し、療育を積みあげていけるよう働く環境の整備を行う。

日々の活動のねらい・振り返りについて、積極的に意見交換を行い、個々の理解を深め、家庭と共有しながら療育の質を高めていく。

2) 積極的な研修の受講と内容の共有を行い、実践に活かしていく。

2. 関係機関との連携の強化

1) 家庭支援において、援助が必要な家庭に関係機関を紹介し、連携を図っていく。

2) 通園している幼稚園・保育園と連携し、障がい児保育の視点からの助言等も積極的に行いながら意見交換をし保育に活かせるようにする。

3. 学生の学びの場となることを目指して

1) 児童学部児童学科育児支援専攻の学内育児支援施設実習において、障がい児についての理解を深め、療育を体験することで、個々に合わせた保育の必要性に気づかせていく。

2) 「わかくさ会」のボランティアを通して、実際に子どもとの関わりが体験できる場にしていく。